

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 31 日

上越市長 中川 幹太

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
R4 大 1～R4 大 12 R4 大 14 R4 大 17～R4 大 22 R4 大 25～R4 大 39 R4 大 42 R4 大 44～R4 大 56	上越市 大島区 棚岡 字寺山 450 他	46 林班 1～9 小班	山 林 他	39.28	20 年 (2043 年 3 月 31 日)	詳細は、別添 経営管理権 集積計画の とおり

2 縦覧場所

上越市農林水産部農林水産整備課、上越市総合政策部浦川原区総合事務所、上越市総合政策部大島区総合事務所

上越市ホームページ (<https://www.city.joetsu.niigata.jp>)

3 本公告により、上越市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。